

支え合うきよせ委員会（清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体）
第3回 地域資源・ニーズ把握部会（B部会）記録

日時	平成30年2月21日(水) 13時30分～15時30分	場所	コミュニティプラザひまわり 会議室4
出席者 (予定)	柳原部会長、内野副部会長、星野副委員長、羽田委員、村田委員、近藤委員 生活支援コーディネーター：森、原田 事務局：森田・上垣		

1 空き家活用について（世田谷小林ふれあいの家、旭ヶ丘）

(1) 旭ヶ丘UR空き店舗活用した拠点づくりについて

- ・ 市で来年度の予算の確保ができなかったため、平成30年度中の立ち上げは無い。
- ・ 空き店舗に限らず、支え合いの活動や介護予防を進めるため、旭ヶ丘団地自治会との連携を図っていく。

(2) 活動場所の提供について

- ・ 市民から活動場所として自宅・空き家等の提供の申し出があった場合、無料かつ専ら介護予防等の市民活動のために使うことが出来る物件であれば、固定資産税や都市計画税が免除となる可能性がある。
- ・ 但し前例がないため、全ての物件を受け入れるのではなく、案件があった際に個別に検討を行うこととなる。

(3) 小林ふれあいの家について

ア. 報告事項

- ・ 2/14(水)用賀地区社会福祉協議会管理「小林ふれあいの家」訪問。阿久津委員長、近藤委員、生活支援コーディネーター鈴木・原田の4名で参加。(物件概要については別紙参照)
- ・ 「小林ふれあいの家」は、基本は利用団体の自主管理。社協が利用状況やスケジュールの管理、故障個所の修繕等対応を行うことで、特定の団体の占有にならないような仕組みがつけられている。
- ・ 税務署に相談し、公共施設として申請することで贈与税・固定資産税免除を受けている。
- ・ 耐震工事に関しては、立ち上げ当初を知る職員が不在のため不明。改装の時になされたと考えられる。

イ. 意見交換

- ・ 訪問に参加して、多団体で一つの拠点を使う際の団体間調整などについてイメージが付いた。「ふれあいの家」という名前により、誰でも使える場所であることが明確になっている。
- ・ 無料で寄贈を受けた物件。社会福祉法人としても税制免除を受けているなどの点から、当件は特殊な事例である。

(4) 今後について

- ・ 空き物件活用の仕組みづくりのための訪問は、「小林ふれあいの家」の事例をもって一旦終了とする。今後の訪問調査は、第2層協議体立ち上げのための視察も含め、随時行う。
- ・ これまでに調査した内容を整理し、活動場所確保・立ち上げの枠組み作りを行う。

2 地域通貨『ピース』との連携について

(1) 報告事項

- ・ 1月のA・B両部会打ち合わせにて、1/11の運営協議会に生活支援コーディネーターで出席したことを報告済み。
- ・ 2/4鈴木・原田で交流会に参加。会員20名程が来場、ピース券利用時に関するエピソード

ドや、ピース券を利用できる飲食店についての情報交換等を行った。

- ・ 地域通貨『ピース』については、①市内全域で行っており、年間 1,000 件を超える生活支援を行っている実績がある、②担い手として関わっている方々に、地域の支え合いのキーパーソンが複数いる、③今後有償の支え合いの仕組みを立ち上げるとしても、ピースとの連携・すみ分けが必要となってくると想定される。

以上の点から、A部会の委員より「協議体としても地域通貨『ピース』にお話を伺ったほうが良いのではないか」との提案があったことを受けて、A・B部会双方から委員が出て連携を図る機会を持つこととなった。

(2) 今後について

- ・ 以上の旨地域通貨『ピース』藤岡代表に打診し、3/8 開催の運営委員会に参加させて頂けることになった。田中委員、田島委員、村田委員、上垣、原田で出席し、ご挨拶と会議の見学、意見交換等をさせて頂く予定。

3 支え合い体験会について

(1) 旭が丘自治会について

- ・ 鈴木より実施概要案を作成。5/13(日)実施に向け、今後の話し合いで詳細を決定していく。
- ・ 実施にあたり旭が丘団地自治会、旭が丘クラブにご協力頂く。場所は旭が丘団地集会所を予定。地域活動への参加が少ない住民の来場を促すため、支え合い体験会の前に体力測定会を実施。(詳細は別紙参照)

(2) 白梅自治会について

- ・ 3/3 の役員会に森が参加し、支えあい体験会を提案させて頂く。提案が承認され、かつ3/31 の総会で了承を頂ければ、5~6 月前後をめどに実施予定。

4 第2層協議体について

(1) 第2層協議体立ち上げの考え方についての意見交換

ア. 委員の募集方法

- ・ ①CO が訪問活動等で知り合った方の中で、委員としてご協力頂きたい方に個別に声掛けする、②勉強会や意見交換会を開催し、支え合いの仕組みづくりに興味を持った方に声掛けする。③地域の既存の団体を第2層協議体に位置付ける、などの方法が考えられる。

イ. 立ち上げ地域

- ・ ①各第2層圏域の各地区から数名ずつ選出する、②地区単位や中学校区単位で立ち上げる、などの方法が考えられる。
- ・ 地区によって、「昔から地域活動されている方が多い」「働いている世帯が多く地域の協力を得にくい」等実情は様々である。そのため地区単位や中学校区単位で立ち上げをすれば、地域の実態に合った支え合いの仕組みづくりが期待できる。

(2) 今後の方針

- ・ 各第2層コーディネーターが、各地域の実情に合った方法で第2層協議体を立ち上げる。
- ・ 立ち上げにあたっては第1層協議体委員の方々からのご意見・ご協力を頂く。

5 その他

- ・ 「支え合い活動を行っている各団体との連携」「支え合い体験会の実施」「空き物件・空きスペース活用に関する事例調査・情報収集(随時)」について、来年度も継続的に取り組む。

6.今後の予定(打ち合わせ日程)

- ・ 次回日程 3月27日(火) 健康センター 第3会議室(予定)
- ・ 次々回日程 4月24日(火) 中清戸地域市民センター 第2会議室(予定)